

## 第3回第五中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年1月17日（火）18時30分～19時20分

2 場 所 松川コミュニティセンター 研修室

3 出席者 (1) 委員 17名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子

教育総務課長 高橋 利明

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 適正規模適正配置推進室長 樋口 進一

学校教育課 主事 田村 美佐保

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ 佐藤会長

(3) 協議

①会議録の承認について

②統合に向けての意見について

・統合のあり方、進め方について

・意見書のとりまとめ

(4) その他 山口教育指導部長よりあいさつ

(5) 閉会

(会 長) 初めに「①会議録の承認について」事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明や会議録について、質問や意見はいかがか。

《 質問なし 》

(会 長) 次に②統合に向けての意見について、事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) それでは説明があった「資料1 意見書の取りまとめスケジュールについて(案)」について、皆さんに御意見をいただきたいと思うが、いかがか。

(委 員) 「資料1」内「(3) 各委員による最終確認後、意見書を確定する。」となっているが、万が一、この段階でこの文面では駄目だというようなことが起きた場合は、どのように対応するのか。

(事務局) 書面での最終的な承認については、修正すべきだという御意見をいただいたとすれば、事務局で修正後、会長、副会長にご覧いただいた上で、皆さんにいただいた御意見と修正案を書面にてお諮りすることを予定している。同様に修正が承認されるまで、その作業を繰り返すことになることから相当の時間を確保するということも想定して、年度いっぱいのスケジュール(案)としている。

(会 長) 他にいかがか。無いようであれば、この内容のスケジュールで進めていただく。次に「意見書のとりまとめ」について、事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 資料 2 について第 2 回の会議の内容を箇条書きで整理されているが、この部分について話した事が入ってないのではないか、ここはおかしいということがあれば、大事なことであるため、ぜひ意見を賜りたい。御意見ございませんか。

無いようであれば、この内容で間違いないということですのでよろしくお願いします。次に資料 3「意見書(案)について」、この部分については、事務局がたたき台の案として、文章にまとめていただいたが、委員の全体の総意となるため、目を配って文面を見ていただき、御意見ををお願いしたい。

(委 員) これでいいと思うが、私が前に申し上げた教育後援会費について、統合準備委員会で話し合うという形で処理になっているが、まもなく 4 月になり色々と町内会で予算をつけることになる。それについて一言も書かれていない。統合準備委員会で話し合う前に、教育後援会費をどうするという事について、一つ入れていただければと思った。何月に決定するか統合準備委員会を何月から始めて、何月までという話が前にもあったと思う。それを少しここに入れていただければと思う。

(会 長) 第五中学校の教育後援会長から教育後援会としての立場でお話をお願いしたい。

(委 員) 令和 5 年度は 60 周年記念式典、それから 6 年度、令和 7 年に閉校式が目前に迫っているため、教育後援会費はこの令和 5 年度、6 年度の 2 年間は町内の方からお願いしたいと思っている。その後のことは 1 月の末に後援会の三役会を持って、どのようにしていくとよいかを話し合いたいと思っている。私もこの 2 年間で教育後援会は解散かと思っていたが、せっかく存在する組織であるため、解散したらもう二度と立ち上げられないのではないかという話もあった。非常に難しい案件である。そのことを今月末の三役会で話し合ってみたいと思う。お願いしたいのは、5 年度と 6 年度は従来通り教育後援会費を各町内からいただきたいと考えている。

(会 長) 先ほども会議が始まる前に後援会長と話をしたが、第五中学校が閉校するまで、全面的に支援したいという御意見のようであった。山上や松川の地区委員も 2 年で更新するため、地区委員会とのバランスもあるのではないかと心配していた。あくまでも教育後援会としては集大成ということで、閉校まで色々な学校活動の御支援をするということですので、よろしくお願いします。

(委 員) このように意見が出たが、それは意見書に載るのか。

(会 長) 五中の教育後援会の今後のことやあり方については、教育後援会に対する要望になる。第五中学校教育後援会は教育委員会の傘下ではないからだ。第五中学校の教育後援会会長に対する意見であるため、これについては教育後援会組織に出す

要望になるのではないか。

- (委員) 今後のあり方については「資料3意見書(案)」の(3)に書いてあるのではないか。「保護者組織や後援会組織のあり方について留意して欲しい。」と書いてある。これで十分に網羅されているのではないか。
- (会長) 事務局、どう考えるとよいか。
- (事務局) 前回も少し説明をしたが、統合した後、例えばPTAの組織であれば一中のPTA組織に合体するような形になる。後援会組織であれば、今、一中にはないので、例えば新たに立ち上げようとした場合、統合後のあり方については、今後、総合準備委員会という中で、あくまでも統合以降の組織をどうするかということを考えてほしいという意味合いで表現させていただいた。先ほどからのお話は、統合前の現行の教育後援会をどういうふうに閉めるか、あるいはどのように来年、再来年と持っていくかという統合前の話ということで、分けてお考えいただきたい。
- (委員) 教育後援会は、地区委員会に対して来年も教育後援会費をもらいたいということ三役会で決めると言っているのだから、地区は決まったらそれに従うだけだと思う。
- (会長) まず今後2年間について教育後援会三役会で方向性を決める。それを各地区担当の地区委員会にお願いするということだ。後援会については「資料3意見書(案)」1番の(3)に網羅されておりましたので、今の段階ではこの内容でいくということによろしいか。
- (委員) この資料2に関して納得している。今、私が言ったのは教育後援会長がそのような考え方であるのであれば、それでいいと思う。ただ、意見書(案)の文言はあくまでも教育委員会の意見であると思うので、この場でこのような意見が出たということはある程度頭に置いておいていただければいいと思った。
- (会長) 教育後援会については教育後援会長のもとに役員会を開いて決定していただいて、それぞれの各地区の評議員にお知らせをお願いします。他にございませんか。
- (委員) 第1回の協議会で出された意見の最後に、「サイクリングロードに照明がなくて危ない。」ということがあった。2回目でも「一中までの通学にあたって、安全な通学をどのように確保をしていくのか不安である。」というような意見が出されている。私の地区から五中まで通っている子供がいるが、1.2kmに及んで街灯が設置されていない無灯火区域がある。できれば(6)という形でもいいしどこかに付け加えていただいても結構だが、部活で遅くなる時だけではなく中体連などの催し物があった時に、学校まで自転車での通学をするときがあるのではないかと思うので、街灯がない区域があるというのは非常に子供にとって心細く安全性も確保できないのではないかと思う。そこで、街灯がない区域の解消に努めるということと、あと、街灯がない区域について保護者や子供たち、

学校、地区が連携して、この区域は危ないというような箇所があったならば、すぐ解消に努めるというような文言を設けていただけるとすごくありがたいと思った。

- (委員) 「資料3意見書(案)」(4)に「子供たちの通学の利便性を確保して欲しい。」という文言があるが、それでは足りないか。
- (委員) 利便性はいいが、無灯火という文言を入れていただければなと思った。
- (委員) 「登下校における自転車利用についても十分な配慮を行い、子供たちの通学の利便性と安全を確保してほしい。」とすればよいのではないか。
- (委員) それであればよいと思う。
- (委員) 無灯火ということを強調しておられるので、ここで全員が無灯火ということも安全性の中に入っているということを確認していただいて、ぜひ事務局でもその旨考えていただければと思う。
- (会長) 無灯火区間の対策も安全性という言葉の中に含まれるということで認識いただければと思う。皆様よろしいですか。  
事務局はその部分を修正してください。他に意見はいかがか。
- (副会長) 今、委員から意見があった無灯火区域については、地域を預かっているものとして関心がある。基本的に松川地区と山上地区で比較した場合は、山上地区のほうが通学するにも距離もあり広範囲に及ぶため、その部分の話が出たのだと思う。5月頃に米沢警察署と教育委員会、それからそれぞれ交通安全の地元の方、学校も含めて、通学路の総点検をしていると思う。この点検時に今の事を挙げていただいて、日中では無灯火区域が分からないので、例えば夕方あたりにしていただいて、総点検の俎上に上げていただけたらと思って、御提案申し上げたい。
- (会長) 副会長がおっしゃったとおり、子供たちや保護者、地域、それから中学校、あと各地区の防犯協会など、多方面で連携しながら対応していただきたい。予算についても多分教育委員会予算ではなく、環境生活課の予算等も使えると思うのでよろしく願いしたい。
- (事務局) 分かりました。通学路安全点検ということで毎年、春と冬に行っているものがあるので、春の方で点検に組み入れられないかということ、担当とも話をしたい。
- (会長) 今までの流れについてきちんと議事録に残しておいてほしい。その他にございませんか。なければ、この意見書案を教育長へお渡しするということになるか。
- (事務局) 本日の会議で「安全」という文言が出たので、修正する箇所と表現について再度確認をさせていただき、後日、修正した意見書(案)の内容を会長、副会長に御確認いただいた後、皆様にお送りしたい。そして、書面で再度の修正の有無の確認と、御承認の可否の確認をさせていただきたい。確定した後、教育委

員会に意見書を頂戴するという流れで進めさせていただければと考えている。それでは、修正箇所の確認をさせていただきます。先ほど通学、部活動での登下校の安全、そして通学にあたっての安全を確保するというところで、部活動で自転車利用することがあるかもしれないことから、(4)の最後の部分「子供たちの通学の利便性を確保して欲しい。」と記載させていただいているところについて「子供たちの通学の利便性と安全性を確保して欲しい。」という形に修正をさせていただくということによろしいか。

(会 長) 皆さんよろしいか。

《 異議なし 》

(事務局) 他は変更なしということでよろしいか。

《 異議なし 》

(会 長) では後日修正した意見書を皆様のご自宅に郵送して、承認を得た後に会長と副会長で教育長に申し入れる。他にはないか。それでは協議事項は終わりとなるが、1点だけ皆さんに確認したい。前回、山上地区委員会としての意見書をお示ししたが、松川地区あるいは東大通地区の皆様で、同じように意見書を作るということはあるか。

(委 員) 東大通地区は作成しない。

(委 員) 松川地区は作成しない。

(会 長) 承知した。今回は山上地区委員会だけの提出になる。他にございませんか。なければ今日の協議事項は終わりとなる。

(事務局) 山上地区からの意見書の取り扱いについて確認したい。協議会としての意見書と合わせて、本地元代表者協議会の中の地区である山上地区の方からこのような地区として意見があったということで、協議会としての意見書ともう一つ、山上地区の意見書の両方を教育委員会へ頂戴するという形によろしいか。

(会 長) 当日、副会長と二人で協議会の意見書を教育長にお渡しした後に、私が代理で山上地区委員会の意見書をお渡しすることとしたい。

(事務局) 承知しました。

(事務局) 3回にわたる地元代表者協議会であったが、子供たちや保護者、地域全体のこと、多方面に渡って様々な御意見ありがとうございました。いただいた御意見については、今後統合準備委員会でテーマごとに部会に分かれて検討していくことになる。五中生徒会では統合を控え、あと3年間という期間、五中文化を大事にしようという前向きに取り組んでいると聞いている。生徒たちの意気込みに応えられるよう、教育委員会もどのような統合であるべきかということを一生涯懸命真摯に考えていきたい。皆様におかれましても、今後も様々な立場で見守っていただき、支えていただけたらと思う。ありがとうございました。

(事務局) これをもちまして、第五中学校区地元代表者協議会の協議は終了します。3回の

会議への御出席並びに御協議ありがとうございました。

以上で第3回第五中学校区地元代表者協議会を閉会します。